

千秋公園さくらファンド さくらオーナー募集要領

本市では、千秋公園を秋田市を代表する桜の名所として次世代に引き継ぎ、桜の再生の取組を推進するため、以下のとおりさくらオーナーを募集します。

1 制度の内容

- ・桜の植栽等に要する費用の一部を市に寄附していただくことで、千秋公園の桜の再生に寄与していただく制度です。
- ・植樹した桜（以下、オーナー木）には、オーナー木であることを示す銘板（往復はがきサイズのプレート）を設置します。表示するオーナー名やメッセージ等の内容は、文字数に制限があるため、オーナーになられた方と相談のうえ決定します。

2 募集内容

(1) 今年度からの主な変更点

- ・桜の再生をより多くの方に支えていただけるよう、昨年度までの単独オーナー（オーナー木1本に1オーナー）のほか、複数名でオーナー木1本のオーナーになっていただく「共同オーナー」を新たに設けました。
- ・単独オーナーには、申込金額に応じて抽選の口数が増える仕組みを新たに導入します（詳細は5 決定方法および別紙1のとおりのとおり）。

(2) 募集内容

今年度は、単独オーナー7本と共同オーナー1本を、次のとおり募集します。単独オーナー・共同オーナーのいずれか一方、または両方にお申込みいただくことができます。

項 目	単独オーナー	共同オーナー
桜の種類	ジンダイアケボノ	
募集本数	7 本	1 本
植樹年月	令和7年3月	令和4年3月
募集人数	7 名	10 名
申込金額	10万円以上 (申込金額に応じた口数は別紙1のとおりのとおり)	2万円
プレートの表示文字数	お一人あたり70文字まで	お一人あたり7文字まで (1枚のプレートに、共同オーナー全員分の氏名等を抽選決定順に記載)

3 募集期間

令和8年9月4日（金）から令和8年9月18日（金）まで（土曜日・日曜日を除く）
午前9時から午後5時まで

4 応募方法

- ・個人または法人で、桜1本の申込みとなります。
- ・別紙の申込書に必要事項を記入し、公園課へ郵送、メール（申込書を添付）、又は直接窓口へお持ちください。
- ・郵送でお申込みの場合は、募集期間最終日必着です。日数に余裕をもってご送付ください。

5 決定方法

- ・応募多数の場合は、抽選によりオーナーを決定します。
- ・抽選は、申込み1件を1口として、その中から当選者を選ぶ仕組みですが、今年度からは、単独オーナーは申込金額に応じて1件あたりの口数を増やせるようになりました。多くご寄附いただいた方ほど抽選の口数が増え、当選の可能性も高まります（詳細は別紙1のとおり）。
- ・単独オーナーと共同オーナーの両方にお申込みいただいた方は、まず単独オーナーの抽選を行い、落選した場合に共同オーナーの抽選に参加していただきます。
- ・単独オーナーと共同オーナーの両方のオーナーに決定することはありません。いずれか一方のみの決定となります。
- ・共同オーナーの募集人数10名に満たない場合は、共同オーナーの決定は行わないものとします。
- ・オーナーに決定された方は、決定後に案内する納入通知書により、申込金額をさくらファンドへ納入していただきます。納入されない場合は決定を取り消し、次点の方を繰り上げてオーナーに決定します。

6 応募にあたっての注意事項

- ・過去にさくらオーナーとしてご登録いただいている方は、ご応募いただけません。
- ・オーナー木を選ぶことはできません。
- ・オーナーの期間は、オーナー木が枯死するまでとなります。ただし、植樹して10年以内に枯死等があったときは、市の負担において植え直します。
- ・オーナー木の維持管理は市で行い、所有権は市に属します。
- ・災害時等の緊急措置として、オーナーの承諾を得ずにオーナー木の伐採等を行うことがあります。

7 問い合わせ先

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市建設部公園課 緑化推進担当
電話 018-888-5753
メールアドレス ro-urpc@city.akita.lg.jp

別紙1 単独オーナーの申込金額について

5 決定方法のとおり、単独オーナーは申込金額に応じて抽選の口数が増える仕組みとしています。申込金額ごとの口数は次のとおりです。

申込金額	申込口数
10万円～12万円未満	1口
12万円～14万円未満	2口
14万円～16万円未満	3口
16万円～18万円未満	4口
18万円～20万円未満	5口
20万円～22万円未満	6口
...	...

注意事項

- ・申込金額に応じて、2万円ごとに申込口数が1口ずつ加算されます。例えば申込金額20万円の場合、自動的に6口分の申込みとして扱われます。
- ・オーナーに決定された方は、申込金額の全額をさくらファンドへ納入していただきます。
- ・申込金額を増やして口数が多くなっても、1件の申込みでオーナーになれるオーナー木は1本だけです。同じ申込みで複数本のオーナーに決定することはありません。

「参考」 さくらオーナー制度（オーナー決定等）の流れ

